

# 農業委員会だより

新年のごあいさつ



渋川市  
農業委員会 会長  
山本 彰一郎

新年明けましておめでとうございませう。農業者の皆様には、常日頃から本農業委員会活動の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますとロシアによるウクライナ侵攻の影響で、飼料や肥料、原油等の価格が以前にも増して高騰し、農業者は大打撃を受けました。また、農業従事者の減少や後継者不足などもますます深刻化し、全国的に大きな問題となっています。

そのような状況の中で、渋川市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が互いに連携しながら、喫緊の課題である遊休農地の発生防止や解消に重点を置き、更なる農地利用最適化の推進に尽力してまいり所存でございます。

本年も、農業者の皆様方の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。

## 生産者の紹介

立ち止まらない農業経営を目指して

石田 敏教さん（北橋町上箱田）

ズッキーニのハウスが並ぶ一角で出荷の為に忙しく選果作業をしている石田敏教さん（37）は、就労して約7年となります。1日の出荷は最大でズッキーニだけで600本を超えるといいます。

農業者大学校で経営を学び、2年目からは研修となり、畜産関係に進みたいと考え、全国各地で経験を積みました。

野菜栽培へ転向したきっかけは、10年前の雪害で実家の農業ハウスが全壊してしまったことでした。自身は次男でありましたが、家族と話し合い、雪害補助を活用して実家を継ぐ形で野菜作りに取組む決心をしました。しかしながら、ハウスの再建には3年余りを要してしまうこととなり、その間に野菜栽培を体験して実学を積み重ねることとなりました。

現在は、ブロッコリー、ズッキーニ、キャベツ、雨除けハウスレンソウ、稲作（酒米、うるち米）の5品目を作付けしています。春から秋の収穫時期までは、寝る間もなく忙しい状況になるが、年々収穫量が増えることが励みになっていると言います。



ズッキーニを手にする石田さん

野菜栽培も年々10%〜20%の増収となり、地域での野菜部会メンバーとしてアドバイスを受け意見交換をしています。また、研修時代に交流のある仲間が全国に散らばっており、都度相談できることは宝だと語ってくれました。

近年は地元蔵元と提携して酒米栽培をしており、大吟醸以上の品質の酒を目指し酒米の栽培への意欲も大きく、現状に満足せず農業生産の拡大を目指して雇用も検討しています。

# 新規就農者の紹介

## トラクター1台から始めた挑戦の道

(株) 千明くん農園

代表取締役

千明

宏隆さん

(北牧)

「収穫は大変だが、おいしいと言ってもらえることが嬉しい」と、サツマイモを手を持ち、輝く笑顔を見せてくれたのは、(株) 千明くん農園 代表取締役の千明宏隆さん(50)。

元々は大工として働いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年に新規就農しました。新規就農して、まず最初の一步として行ったことは、1台のトラクターを購入することでした。その後、何をやるべきか苦悩し、大工として働いていたときの縁も含めあらゆる伝手を辿り、サツマイモの栽培と出会いました。

就農して4年目となる今は、さらなる発展を目指し模索を続けています。干し芋を冷凍にしたりお菓子に使用したりと付加価値をつけること。キュアリング設備を導入し時期をずらして販売すること。サツマイモと真逆の時期のニンニク栽培を始めて通年の働き手確保すること。様々な挑戦と試行錯誤を繰り返す、充実した日々を過ごしています。

現在は、「べにはるか」や「ほしあかね」、「安納いも」を栽培しています。来期には、さらに、多様な用途に使用できるムラサキイモの栽培を追加することも考えているとのこと。将来を見据えた農業経営に取り組みでい

る様子がかがえます。1台のトラクターから始まった千明さんの歩みは、とどまることを知りません。

「もちろん、サツマイモそのものに自信はあるけれど、付加価値を」と語る千明さん。周りの環境や情勢を見極めつつ、未来の設計図を描く姿は、希望と自信に満ち溢れています。千明さんの挑戦の道は、まだ始まったばかりです。



サツマイモを手に笑顔の千明さん

# 令和6年度 農地等利用最適化推進に

## 関する意見書を提出

渋川市の基幹産業である農業が、魅力ある産業として維持・発展を遂げていくことができるよう、令和5年10月17日、必要な施策の改善等について市長への意見書を提出しました。内容について要点を掲載します。

**1 肥料や飼料、農業資材の高騰に対する支援について**  
 燃料の高騰や円安など複数の要因が重なり、肥料や飼料、農業資材の高騰が続いている。市独自の農業に特化した支援策を図っていただきたい。

**2 農産物直売所活性化施策の取り組みの推進について**  
 農産物直売所の活性化の施策を講じていただきたい。

**3 遊休農地の発生防止・解消について**  
 より多くの遊休農地が農地中間管理機構へ貸付けでき、借手が利用できるよう関係機関に働きかけていただきたい。

また、フレールモア等の無償貸し出しについての支援を引き続きお願いしたい。

**4 担い手への農地の集積・集約化について**  
 関係機関との連携を強固なものとする体制構築を要望するとともに、地域の実情に合った農地の集積・集約化を促進する支援を講じていただきたい。

**5 新規就農者の参入促進について**  
 市が中心となり、関係機関と連携して、より一層の取り組みの強化を図っていただきたい。また、補助金等の支援の強化を図っていただきたい。

**6 農業委員会事務局体制の強化について**  
 相談件数が増加し対応に時間を要するため、事務局体制の強化を図っていただきたい。

高木市長に意見書を手渡しました



## 農地の適正な管理を お願いします

農地は、農業者にとつて重要な財産であるとともに農業生産、農業経営の基盤ですが、農業従事者の高齢化と後継者不足などの理由で遊休農地が増加しています。

遊休農地は、農地としての重要な役割を果たせないばかりか、雑草が繁茂すると、害虫や災害の発生など生活環境を保持するうえでも好ましい状態ではありません。

農地をいったん荒廃させると再び耕作可能な状態に戻すには、多大な労力、時間、資金が必要です。

農地の管理については農地法において、農地の権利を有する者の責務として規定されていますので、適正管理をお願いいたします。農地の利用でお困りの方は、農地が遊休化する前に、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。

### 農地を管理しないでいる と心配されること

- ・病虫害の発生
- ・雑草の繁茂による火災の発生
- ・有害鳥獣の潜入、繁殖
- ・産業廃棄物の不法投棄
- ・水路の機能低下
- ・景観の悪化



### 遊休農地解消の取り組み

#### ■農地利用状況調査の実施

法律に基づいて毎年6月から8月頃にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が協力連携のもと、各担当地域の農地利用の確認、遊休農地の発生防止と早期発見を目的に、農地の利用状況調査を実施しています。

#### ■利用意向調査の実施

利用状況調査の結果、全ての遊休農地の所有者に利用意向調査を実施します。

今年度新たに遊休農地となった土地の所有者に対して、11月から推進委員が訪問します。継続している遊休農地に対しては、郵送で今後の利用意向について確認します。

#### ■非農地判定の実施

再生困難な状態まで荒廃した農地については、再度現地調査を行い、非農地判定の手続きを行います。

## 農地の転用・売買・貸借は 許可が必要です

### ■無断転用は法令違反です

農地を農地以外の住宅、駐車場、山林などにする場合や一時的な資材置場などにする場合は、農地法の規制がかけられていますので、許可を受けてから着手してください。

無許可で転用した場合は、元に戻していただくこととなります。

また、転用できない農地もありますので、事前に必ず農業委員会事務局までご相談ください。

### ■農地法第3条下限面積要件が廃止されました

農地法第3条の改正により、許可要件の一つであった下限面積要件が廃止となりました。

ただし、下限面積要件は廃止されましたが、農地法第3条のその他の要件である、

- ・全部効率利用
- ・農作業常時従事
- ・地域との調和

は、これまでどおり満たす必要があります。

また、農地を取得することにより、経営面積が20aに達する場合は、営農計画書の提出と農業委員等との面談を求めることもありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

## 令和6年4月から相続登記の申請が 義務化されます

■相続等によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが、令和6年4月1日から義務づけられました。

令和6年4月1日より前に相続した不動産についても、相続登記がされていないものは、義務化の対象となりますので、ご注意ください。早めに法務局で相続登記をしましょう。また、農地については、法務局での相続登記と併せて、農業委員会に届出書を提出してください。

## 相続土地国庫帰属制度が創設 されました

■相続や遺贈により土地の所有権を取得した方が、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が創設されました。

申請には、事前相談が必要となります。また、他にも土地の要件や負担金等が定められていますので、詳しくは、法務省ホームページをご確認いただくか、前橋地方法務局までお問い合わせください。

# 農作業中の事故に注意しましょう

近年、農作業中の死傷事故が多発しています。今年度、渋川市内においても、3件の農作業死亡事故が発生しました。

ベテランであっても、「慣れ」や「焦り」が要因となった事故も毎年発生しています。経験年数を問わず、農作業を始める前には、ほ場等の危険箇所の確認や補修、安全な機械操作方法の確認を徹底するとともに、当日の体調や天候に応じた農作業計画を立てましょう。

今後、農業用ハウス等の除雪や補修等のため高所作業が増えることも予想されますが、脚立や屋根など高所からの転落に気をつけましょう。

農閑期となり集会や地域で話し合う機会が増えてきます。農作業の安全について話し合うなど、農業の意識向上について取り組みましょう。

## 農業者年金で 安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- 60歳未満

※さらに年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

- あなたの老後生活の備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です
- 老後の備えは国民年金+農業者年金が基本です

## 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

※(任期:令和4年4月1日から令和7年3月31日)

### 農業委員 (敬称略)

NO	地区	氏名
1	渋川	岸 正二
2		青木 明雄
3		眞下 繁美
4		高橋 昭彦
5	伊香保	田中 修之
6	小野上	野村 隆
7	子持	斉藤 美保
8		山本 彰一郎
9		飯塚 敬子
10	赤城	角田 壽一
11		青木 洋一
12		石田 恵治
13		内山 繁司
14		鳥山 孝子
15	齊藤 由香	
16	北橋	都丸 正隆
17		奈良 嘉祐
18		石田 玉枝
19	※	廣瀬 淳

※農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない委員(中立委員)

### 農地利用最適化推進委員 (敬称略)

NO	地区	氏名
1	渋川	設楽 秀夫
2		都丸 政義
3		齋藤 光男
4		小池 勤
5		木村 克己
6		鈴木 孝明
7		登坂 勇
8		俣田 英昭
9		石井 義雄
10	伊香保	富澤 孝明
11	小野上	吉沢 良一
12		阿部 俊一
13	子持	神道 寿治
14		生方 欣司
15		千明 幸雄
16		阿部 正雄
17		埴田 邦彦
18		佐藤 正道
19		阿久津 幸司
20		佐藤 邦浩
21	赤城	狩野 邦久
22	赤城	岩崎 雅信
23		須田 広幸
24		兵藤 孝志
25		田村 久光
26		大畠 広
27		嶋原 十四治
28		藤川 豊
29		内山 光司
30		狩野 森の助
31		内山 慎一
32	萩原 享	
33	望月 実	
34	都丸 明	
35	須田 和治	
36	北橋	柗澤 敏幸
37		吉田 尚弘
38		藤井 守
39		諸田 好真
40		萩原 大地
41		今井 克由
42	高梨 睦	

購読しませんか



全国農業新聞は、農業委員会の系統組織が発行する“農家のための農業専門紙”です。週刊の特長を生かしたわかりやすく読み応えある記事が特徴です。  
毎週金曜日発行(郵送配達)、月700円(送料・税込み)。申込は、農業委員・農地利用最適化推進委員まで。

### 【編集後記】

日本のカロリー自給率は、38%不足であり、残りの62%は輸入食品によって賄われていると言います。この数字は、食料安全保障にも非常に関わりがあると考えられます。  
食糧危機が叫ばれる中、食物に関心を持っていただければ幸いです。(角田)